

1 令和5年度決算に基づく健全化判断比率

(1) 総括表

(単位：％)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
令和5年度決算 に基づく 健全化判断比率	—	—	5.5	—
早期健全化基準	15	20	25	350
財政再生基準	20	30	35	

注 実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は、「—」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
実質赤字比率 (一般会計の実質赤字の比率)	町税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計について、歳出に対する歳入の不足額(いわゆる赤字額)を町の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。
連結実質赤字比率 (全ての会計の実質赤字の比率)	町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町全体としての歳出に対する歳入の資金不足額を、町の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。
実質公債費比率 (公債費等の比重を示す比率)	町の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を町の標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間の平均値である。
将来負担比率 (地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率)	町の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除のうえ、町の標準財政規模を基本とした額で除したものである。

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E (C-D)
一般会計	8,006,941	7,231,276	775,665	481,275	294,390

(単位：千円)

イ 標準財政規模	4,170,085
うち、臨時財政対策債発行可能額	45,671

(単位：%)

ウ 実質赤字比率	—
----------	---

注 実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

アのE欄 (※マイナスの場合のみ)

$$\text{実質赤字比率 ウ} = \frac{\text{アのE欄 (※マイナスの場合のみ)}}{\text{イ}}$$

(3) 連結実質赤字比率

ア 全会計の実質収支額

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E (C-D)
一般会計	8,006,941	7,231,276	775,665	481,275	294,390
国民健康保険事業 特別会計	1,355,640	1,328,482	27,158	0	27,158
下水道事業特別会計	733,450	749,807	△16,357	591	0
介護保険事業 特別会計	1,342,363	1,322,949	19,414	0	19,414
後期高齢者医療 特別会計	195,647	194,364	1,283	0	1,283
合 計	11,634,041	10,826,878	807,163	481,866	342,245

注 下水道事業特別会計においては、解消可能資金不足額を控除した結果、資金不足は生じなかったため、E欄を0としている。

(単位：千円)

イ 標準財政規模	4,170,085
うち、臨時財政対策債発行可能額	45,671

(単位：%)

ウ 連結実質赤字比率	—
------------	---

注 連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

[アのE欄の合計] (※マイナスの場合のみ)

$$\text{連結実質赤字比率 ウ} = \frac{\text{[アのE欄の合計] (※マイナスの場合のみ)}}{\text{イ}}$$

(4) 実質公債費比率

(単位：千円)

区 分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	備 考
ア 地方債元利償還金	419,746	683,210	749,425	公債費充当一般財源 等額 (繰上償還等を除く。)
イ 公営企業の地方債償還 の財源に充てた繰入金	216,352	230,538	240,948	下水道事業分
ウ 一部事務組合の地方債 償還の財源に充てた負 担金	17,470	17,519	17,522	安芸地区衛生施設 管理組合分
エ 債務負担行為に関 するもの	908	904	870	広島市水道水源開発 経費負担金等
オ 基準財政需要額 算入公債費	500,897	736,700	796,955	
カ 標準財政規模	3,892,867	4,021,435	4,170,085	臨時財政対策債発行 可能額を含む。
キ 実質公債費比率 (単年度)	4.5	6.0	6.3	

(単位：％)

ク 実質公債費比率（３か年平均）	5.5
------------------	-----

【算定方法】

$$\text{実質公債費比率（単年度）キ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} + \text{エ}] - [\text{オ}]}{\text{カ} - \text{オ}}$$

(5) 将来負担比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計に係る地方債の現在高	7,146,911	令和5年度末残高
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	0	広島市水道水源開発経費負担金
ウ 一般会計以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計からの繰入れ見込額	1,680,189	下水道事業会計への繰入れ見込額
エ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	160,174	安芸地区衛生施設管理組合(広域ごみ)負担見込額
オ 退職手当支給予定額に係る一般会計負担見込額	449,775	特別職・一般職の退職手当見込額
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計負担見込額	0	坂町土地開発公社
キ 連結実質赤字額	0	
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計負担見込額	0	
ア～ク合計 将来負担額	9,456,599	
ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	6,077,303	財政調整基金、減債基金等
コ 地方債の償還等に充当可能な特定の収入	300,425	町営住宅使用料等
サ 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	7,375,605	
ケ～サ合計 充当可能財源等	13,753,333	
シ 標準財政規模(令和5年度)	4,170,085	臨時財政対策債発行可能額を含む。
ス 基準財政需要額に算入された公債費(令和5年度)	796,955	

(単位：%)

セ 将来負担比率	—
----------	---

注 将来負担額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】 [将来負担額 9,456,599] [充当可能財源等 13,753,333]

[ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク] - [ケ+コ+サ]

将来負担比率 セ = $\frac{\text{将来負担額}}{\text{充当可能財源等}}$

シース

2 令和5年度決算に基づく資金不足比率

(1) 総括表

(単位：％)

区 分	下水道事業
令和5年度決算 に基づく 資金不足比率	—
経営健全化基準	20

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
資金不足比率 (公営企業の資金不足額の比率)	一般会計の実質収支にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を表したものである。

(2) 法非適用企業

① 資金不足額

(単位：千円)

会 計 名	歳出額 A	算入地方債 B	歳入額 C	解消可能資金不足額 D	資金不足額 又は資金剰 余額 E (A+B-C-D)
下水道事業特別 会計	749,807		732,859	660,495	0

注1 歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。

注2 D欄は $A+B-C > 0$ であれば算入。ただし、この場合において、 $A+B-C-D < 0$ となるときは $A+B-C-D=0$ とする。

注3 E欄が△の場合、資金剰余額となる。

② 事業の規模

(単位：千円)

会 計 名	営業収益の額 F	受託工事 収入の額 G	事業の規模 H (F-G)	備 考
下水道事業特別 会計	255,498		255,498	

③ 資金不足比率

(単位：%)

下水道事業特別会計	—
-----------	---

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

E (※マイナスは、資金剰余額となる。)

$$\text{資金不足比率 ③} = \frac{\quad}{H}$$